茨城県警察からのお知らせ　　令和８年２月２７日

医療機関を標的としたランサムウェアについて

国内でもランサムウェアの感染被害が多数確認されています。
決して他人事ではなく、全ての医療機関が標的となっているとの強い危機感を持って、次の対応をお願いします。

１．すぐに実施する対策

〇安易にメールの添付ファイルや本文中の URL を開かないでください。
〇VPN 等のネットワーク機器から侵入される事案が多発しているため、委託業者に確認し、ソフトウェアを最新版へ更新してください。
〇初期設定のままのパスワードや、安易なパスワードを使用しないでください。

２．万が一に備えた対策

ネットワークに接続されたままのバックアップデータも暗号化される事例が増えています。

〇バックアップデータは物理的に切り離して管理してください。
〇万が一システムが停止した場合に備え、紙カルテ運用への切り替え手順や、緊急連絡網が機能するかを確認してください。

３．異常があった際の対応

システムに異常（ファイルが開けない、見慣れない画面が表示される等）を感じた場合は、直ちに以下の行動をとってください。

〇電源を切らずにネットワークケーブルを抜く（Wi-Fi をオフにする）
〇セキュリティ責任者へ報告
〇厚労省（保健所）、警察へ速やかに通報

【医療機関等がサイバー攻撃を受けた場合の厚生労働省連絡先】
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/johoka/cyber-security.html
【参考：医療情報システムの安全管理に関するガイドライン】
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00006.html

【本件の問合せ先】
茨城県警察本部サイバー企画課
電話：029-301-0110